

人口問題研究所

研究資料第 115 号

昭和31年3月1日

将来人口における年齢別有業者数に関する一試算—将来における就業問題の一局面—

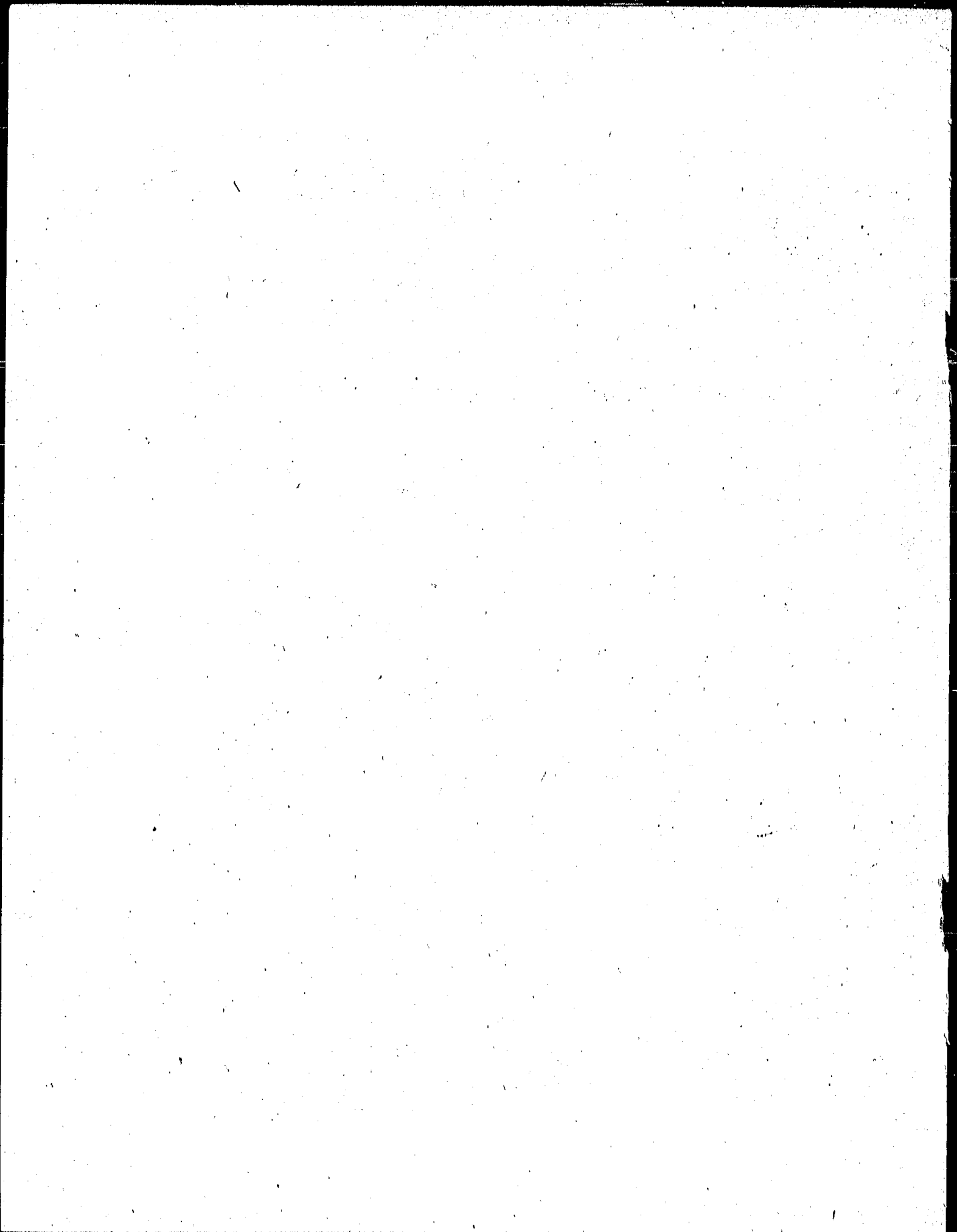
厚生省・人口問題研究所

は し が き

近い将来における生産年齢人口の激増とそれに伴う労働市場の圧迫が雇用問題を今日の日本の中心問題の一つとして大きく浮かびあがらせているが、それにつれて労働力人口の相当思いきった再編成が必要であることも周知のとおりである。本集はそのような見地から男女年齢別にみた労働力人口の型が種々の条件に応じてどのような形をとらねばならないがを示唆するための一資料として試算されたもので、なお明確な結論をえたわけではないが、暫定参考資料としてここに集録する次第である。島村俊彦技官の担当執筆による。

昭和31年3月1日

人口問題研究所



ここに将来人口に於ける年齢別有業者数並に率の推計を行う目的は、単に仮定に基づいて結果を算出するばかりでなく、将来に於ける就業についての問題点のある局面を捉えまた将来に於ける就業状態を予測したり想定する場合、それらの予測なり想定なりに対し吟味の材料として役立つものと思はれるからである。即ち就業状態を年齢別に観察することによつて就業問題についての特殊の局面を捉えると共に、将来のある時期の就業者数を予測したり想定する場合それが果して妥当であるか否かを判断する一手段として年齢別有業率状態の観察が役立つと思はれるからである。

社会が進歩し経済が発展すれば男女の年齢別有業率も変化することは容易に予想される処であつて、例えば教育が普及向上したり、労働に対する保護政策が確立されたり、所得の分配がより公平になつたり、経済が発展し産業構造が変化すれば、それに応じて男女の年齢別有業率も変るものと思はれる。

そこで社会の進歩が比較的緩慢であり、産業構造も大体安定している時期には男女年齢別有業率曲線は安定した型を保ちつつ景気変動につれて上下に若干動くものといえよう。

わが國の大正9年以後のセンサスで年齢別有業率が得られるのは大正9年、昭和5年、昭和19年及び昭和25年の四回であるが、このうち昭和19年は戦争末期の極めて異常な年次であるから、これを除くと現在利用しうる資料は前後三回ということになる。

この外労働力調査の資料があるが年齢階級の区分が粗いのでここでは用いない。大正9年、昭和5年及び昭和25年の男女年齢別有業率を示せば表一の如くである。

表一 男女年齢別有業率

年 令	昭和25年		昭和5年		大正9年	
	男	女	男	女	男	女
0 — 13	—	—	1.6	2.7	3.9	4.1
14 — 19	51.0	45.9	72.2	58.6	78.5	67.4
20 — 24	88.0	62.6	90.2	59.7	99.7	60.4
25 — 29	93.9	47.6	94.8	46.6	97.2	59.8
30 — 39	95.9	49.9	96.9	50.2	98.9	55.1
40 — 49	95.9	52.6	95.8	59.6	98.9	56.7
50 — 59	90.9	47.9	92.9	48.2	96.9	50.8
60 —	64.9	27.1	71.1	24.2	75.4	28.0
計	81.9*	47.8*	57.9	32.9	60.6	36.8

* 14才以上のみ

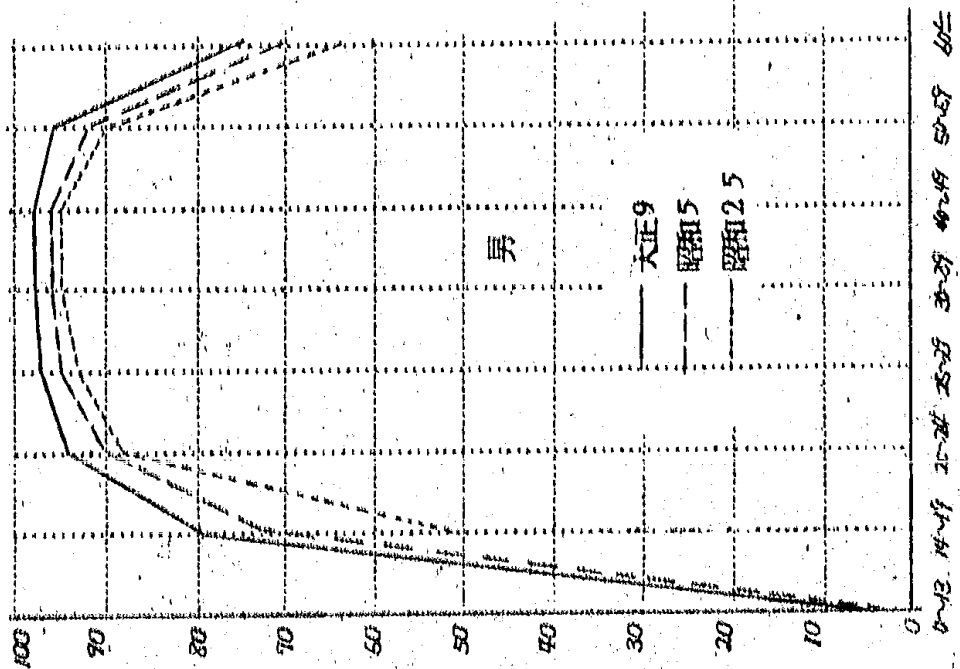
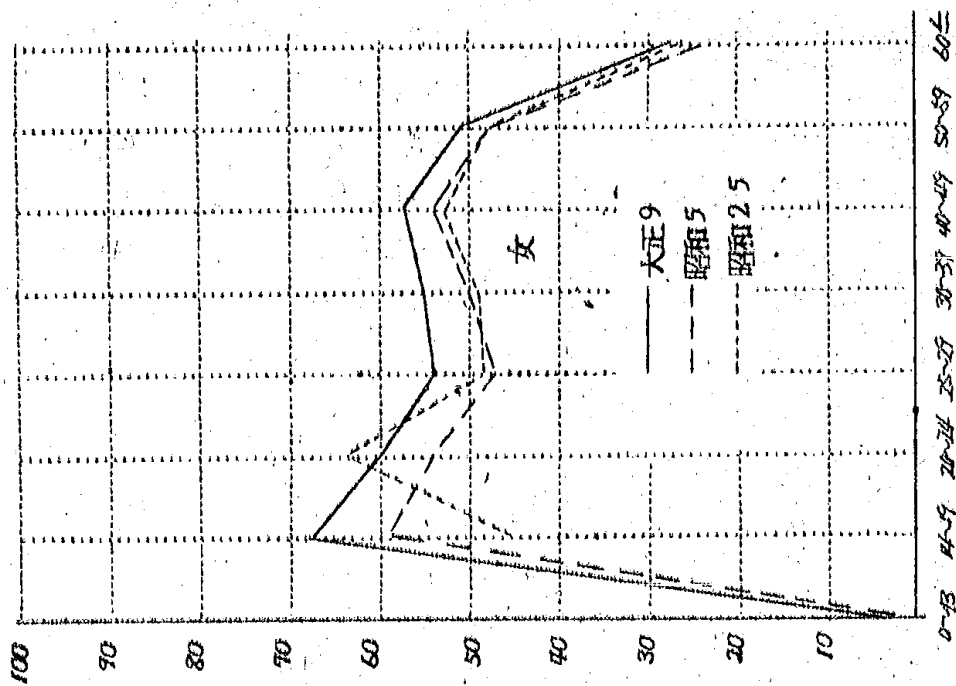
なお昭和25年の数字には完全失業者は含まれていない。

昭和5年の数字は失業者を控除してある。但し0—19才の失業者数は数字が分離出来ないため0—14才の失業者数をとったので理論上失業者数は過大であり従つて有業者数は過少に表現されていることになる。また14才—19才の失業者は15—19才のそれをとつていたので、失業者数は過少であり従つて有業率は実際よりも過大に表現されていることになるがしかし何れの場合も失業者数の誤差は極めて少いので有業率に於ける誤差は無視して差支えないものと思はれる。大正9年には失業者数の調査は行はれなかつたので有業者数をそのままとつたが大正9年当時の失業は恐らく極めて少かつたものと思はれるので、そのまま使用して大過ないものと思はれる。

なお大正9年の家事使用人の年齢が不明のため、昭和5年の年齢別割

合で按分して有業者に加えた。

表の数字を図示すれば図の如くである。



才一図に見られる通り、この三つの年次の年齢別有業率曲線は若干の例外を除き、その型は極めて類似している。大正9年は才一次大戦時の非常な好景気の余熱が、いまださめない時期で、その曲線の高さの水準が最も高いことは当然であろう。昭和5年は不況の時代であつてその曲線の水準が低下していることもうなずける。昭和25年には経済は相当回復したといはれるが、その曲線の水準はなお不況の昭和5年に及ばない。このように三つの年次の曲線は殆んど同一の型を保ちつつ上下に動いているだけであるが、若干の相違のあることも見逃せない。

即ち男女共昭和25年の14—19才の有業率が特別に低下していることである。これは恐らく主として終戦後に於ける教育制度の変革に基づくものと思はれるが、これと同様の変化は軽微ではあるが既に大正9年と昭和5年の間にも見られる処であつて、この間の社会経済の一般的進歩を反映するものであろう。

次に目立つ点は女子に於て従来14—19才にあつた才一の山が20—24才に移動しているばかりでなく、その値が大正9年、昭和5年よりも高くなつてきていることで、これはこの年齢にある女子で職業に従事するものが多くなつてきていることを示している。これはわれわれの日常の経験に一致するものであつて、敗戦後の経済的貧窮を反映しているものと考へてよいだろう。また25才以上の女子の有業率は男子に比較して相対的に高くなつており、大体昭和5年並みの値を示しており50才以上の高年齢者にあつては昭和5年よりも若干高い値を示している。女子の有業率の才二の山は40—49才にある。これは戦前からそうであるが、昭和25年の率が男子に較べて相対的に高いことは、これらの年齢の女子が家計補助或いは自活のために働くことが多くなつて来ていることを意味しており、これもまたわれわれの日常の経験がそれを裏書きしている。

昭和25年の男女の年齢別有業率に見られる、このような特徴は少くとも今後当分間は続くものと考えられ、縦つて将来に於ける年齢別有業率の推計には十分に考慮に入れられなければならないであろう。筆者は問題とされている、将来人口に於ける男女年齢別有業率の試算に當つて、昭和25年の男女年齢別有業率の曲線の型が将来も保持されるということを根

本的仮定としてとりあげ、その根本仮定の上に立つて下に示すような、就業の規模に関する三つの仮定を立て、将来に於ける男女年齢別有業率を計算した。

なおここで昭和25年の年齢別有業率の曲線の型が将来も保持されるという言葉を用いているが、同一の型の曲線とは如何なる曲線であるうか。同一の型の曲線ということについては二つのものが考えられる。才一はある年次の年齢別有業率曲線が基準年次のそれと全く平行している場合で、このときには二つの曲線は完全な相似形である。しかし平行と考えることは幼少年及び老年の有業率が0であることを考えると、曲線の水準が低下する場合に有業率にマイナスの値が生ずるという不合理が生じ得る。

才二はそれぞれの年次に於て、各年齢の有業率の値が基準年次（例えば昭和25年）のそれぞれの対応する値に対し同一割合を保っている如き曲線である。即ち二つの曲線上の対応する二つの点の値が同一の比例関係を保っているような曲線である。才二の曲線は基準の曲線に対して完全な相似形を保っておらず、有業率の値が高い年齢程上昇或いは低下の絶対値は大きくなる。しかし全体の型は基準年次の曲線に極めて類似している。

もつとも二つの曲線で囲まれた平面の面積は対応する二点の間に於けると同一の比例を保っているからその二つの曲線を相似型といつても必ずしも不当ではないであろう。才一の曲線が採用不可能とすれば、この才二の曲線を「同一型の曲線」として用いる外はない。

いま男子の年齢別有業率をもしも各才別にとつたとすれば、0才から例えば5、6才位の幼児までは有業率は完全に0であろう。その後は年齢の上昇と共に有業率も次才に上昇し30才台—40才台にかけて最高値に達しそれ以後は年齢の上昇と共に次才に低下し、或る高年齢に至つて遂に0となり以降0を持続するであろう。そこで男子の年齢別有業率は拋物線に類似した曲線を示すものといえよう。女子については多少事情が異り、曲線上二つの山が見られる（昭和25年には20—24才と40—49才にあり、30才台は寧ろ谷をなしている）が、その点を除外して考えれば矢張り0から始まつて0に終ることは男子の場合と同一である。

さて年齢別有業率の曲線が基準年次のそれと相似的であるということをも根本の仮定としその仮定の上に立つて、就業の規模に関して三つの仮定を

設け、将来人口に於ける男女年令別有業率を計算すれば以下の如くである。

なお才一、才二、才三假定の下に於ける各年次の男女年令別有業率の計算の具体的方法を述べておこう。ここでは男子の場合について説明するが女子についても方法は同一である。

或る年次の男子年令別人口に昭和25年の男子年令別有業率を乗じて年令別有業者数を計算し、それを合計して男子有業者総数を求める(A)一方才一、才二、才三の何れかの假定にもとづいて、その年次の男子有業者総数が与えられる(B)。次にA、Bの有業者総数を比較し、若しもAがBに対して仮に5%多いとすれば、昭和25年の男子年令別有業率をそれぞれ5%宛減少したものが(AがBに対し5%少なければ昭和25年の年令別有業率をそれぞれ5%宛増加する)求むる年令別有業率となり、この年令別有業率によつて假定にもとづく有業者総数が実現されることになる。年令別有業率の決定と同時に年令別有業者数も決定されることは云うまでもない。

才一推計は昭和25年より昭和40年までの年々の有業者の増加を平均30万としている。大正9年より昭和5年までの10年間の有業者の増加は年平均20万であり、昭和5年から昭和25年までの20年間の年平均増加は31万であり、大正9年より昭和25年までの30年間の増加は年平均28万である。従つて今後15年間に年平均30万の有業者の増加を仮定することは決して過大とは云えない。30万という増加は寧ろ自然の推移に於て期待される程度のもと思はれる。従つてこれをミヤマの値と考へて差支えないであらう。

才二推計は昭和25年以降昭和5年の総有業率46.0%が実現されることを假定している。昭和5年は周知の通り甚だしい不況の年であるが、その46.0%という総有業率を假定することは寧ろ控え目のものといえよう。才一推計をミヤマと見れば才二推計を中庸と考へてもよいであらう。

才三推計者は大正9年の総有業率48.7%を採つてゐるが、これは後に述べるように、今後当分続く生誕年令人口の激増という事情の下では

不合理的に高い有業率を仮定していることになる。マキシマムの仮定と見ることが出来る。なお才一才二才三推計に於て、有業者の男女割合は昭和25年のそれ、即ち男60.9%女39.1%を用いた。昭和25年には0—19才の有業者は調査されなかつたので、その有業率として昭和5年の率即ち男1.6%女2.7%を用いた。

以上の仮定に基づいて計算した、将来人口に於ける年齢別有業者数並に率は才二、才三、才四表の如くである。なお推計の基礎となつた推計人口は人口問題研究所発表のものである。

昭和25—40年の年齢別人口とその指数及び年齢構成は有業者の推計結果の観察のための基礎参考資料となるものであるから末尾に附録として掲げておいた。

表二 表一推計(年平均30万増加)単位万

	年次 有業者 令	昭和25		昭和30		昭和35		昭和40	
		有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率
男	0-13	22	1.6 [*]	21	1.5	18	1.4	14	1.3
	14-19	267	51.0	255	47.4	249	44.7	275	41.6
	20-24	396	88.0	350	81.8	336	77.2	341	71.7
	25-29	262	93.3	328	86.8	345	81.8	328	76.0
	30-39	450	95.3	452	88.6	541	83.6	611	77.7
	40-49	403	95.3	395	88.6	379	83.6	381	77.7
	50-59	280	90.3	296	84.0	303	79.2	300	73.6
	60	183	64.3	195	59.8	213	56.4	227	52.4
	計	2,203	54.0	2,293	52.2	2,385	51.9	2,476	52.2
女	0-13	37	2.7 [*]	35	2.6	32	2.5	23	2.3
	14-19	233	45.3	226	42.9	223	41.1	245	38.6
	20-24	244	62.6	250	59.3	242	56.8	248	53.4
	25-29	160	47.6	174	45.1	181	43.2	172	40.6
	30-39	272	49.3	286	46.7	316	44.7	332	42.0
	40-49	224	52.6	242	49.8	254	47.7	266	44.8
	50-59	146	47.9	159	45.3	174	43.5	186	40.8
	60	97	27.1	102	25.7	110	24.6	117	23.1
	計	1,419	33.3	1,473	32.5	1,531	32.3	1,590	32.5

* 昭和5年の率適用

男女合計の総有業率は
 昭和25 = 43.5%
 昭和30 = 42.2%
 昭和35 = 42.0%
 昭和40 = 42.2%

才三表 才二推計（有業率46.0%）

	年次 有業者 年齢	昭和25		昭和30		昭和35		昭和40	
		有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率
男	0-13	22	1.6*	23	1.6	20	1.5	15	1.4
	14-19	267	51.0	278	51.7	272	49.0	299	45.3
	20-24	336	88.0	382	89.2	368	84.5	371	78.2
	25-29	262	93.3	358	94.6	378	89.6	357	82.9
	30-39	450	95.3	493	96.7	593	91.6	666	84.6
	40-49	403	95.3	431	96.7	415	91.6	415	84.6
	50-59	280	90.3	322	91.6	332	86.7	326	80.2
	60	183	64.3	213	65.2	233	61.8	248	57.1
	計	2,203	54.0	2,501	57.0	2,612	56.9	2,698	56.8
女	0-13	37	2.7*	38	2.8	34	2.7	25	2.5
	14-19	233	45.3	246	46.7	244	45.0	267	42.1
	20-24	244	62.6	273	64.6	265	62.2	271	58.2
	25-29	160	47.6	189	49.1	198	47.3	187	44.2
	30-39	272	49.3	312	50.9	347	49.0	362	45.8
	40-49	224	52.6	264	54.3	278	52.3	290	48.9
	50-59	146	47.9	173	49.4	190	47.6	203	44.5
	60	97	27.1	111	28.0	120	26.8	128	25.2
	計	1,413	33.3	1,605	35.4	1,677	35.4	1,733	35.5

* 昭和5年の率適用

才四表 才三推計（有業率48.7%）

	年次 有業者 令	昭和25		昭和30		昭和35		昭和40	
		有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率	有業者	有業率
男	0-13	22	1.6*	24	1.7	21	1.6	16	1.5
	14-19	267	51.0	294	54.7	289	51.9	317	48.0
	20-24	336	88.0	404	94.5	389	89.5	393	82.8
	25-29	262	93.3	378	100.1	400	94.9	378	87.8
	30-39	450	95.3	522	102.3	627	96.9	705	89.6
	40-49	403	95.3	456	102.3	439	96.9	439	89.6
	50-59	280	90.3	341	96.9	352	91.9	346	84.9
	60	183	64.3	225	69.0	247	65.4	263	60.5
	計	2,203	54.0	2,647	60.3	2,765	60.3	2,857	60.2
女	0-13	37	2.7*	39	2.9	35	2.8	28	2.7
	14-19	233	45.3	260	49.5	259	47.7	283	44.5
	20-24	244	62.6	289	68.4	281	65.9	286	61.6
	25-29	160	47.6	200	52.0	209	50.1	198	46.8
	30-39	272	49.3	330	53.9	367	51.9	384	48.5
	40-49	224	52.6	279	57.5	294	55.3	307	51.7
	50-59	146	47.9	184	52.3	201	50.4	215	47.1
	60	97	27.1	118	29.6	127	28.5	135	26.7
	計	1,413	33.3	1,700	37.4	1,775	37.5	1,894	37.5

* 昭和5年の率適用

第五表 第一推計による有業者指数 (年令8階級)

	年令次	有業者指数 昭和25 100			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0-13	100.0	95.5	81.8	69.7
	14-19	100.0	95.5	93.3	103.0
	20-24	100.0	104.2	100.0	101.5
	25-29	100.0	125.2	131.7	125.2
	30-39	100.0	100.4	120.2	135.8
	40-49	100.0	98.0	94.0	94.5
	50-59	100.0	105.7	108.2	107.1
	60-	100.0	106.6	116.4	124.1
	計	100.0	104.1	108.3	112.4
女	0-13	100.0	94.6	86.5	62.2
	14-19	100.0	97.0	95.7	105.2
	20-24	100.0	102.5	99.2	101.6
	25-29	100.0	108.8	113.1	107.5
	30-39	100.0	105.2	116.2	122.1
	40-49	100.0	108.0	113.4	118.8
	50-59	100.0	108.9	119.2	127.4
	60-	100.0	105.2	113.4	120.6
	計	100.0	104.3	108.4	112.5

第六表 第一推計による有業者指数 (年令3階級)

	年令次	有業者指数 昭和25 100			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0-13	100.0	95.5	81.8	69.7
	14-59	100.0	104.0	107.8	111.9
	60-	100.0	106.6	116.4	124.1
	計	100.0	104.1	108.3	112.4
女	0-13	100.0	94.6	86.5	62.2
	14-59	100.0	104.5	108.6	113.4
	60-	100.0	105.2	113.4	120.6
	計	100.0	104.3	108.4	112.5

表七 表二推計による有業者指数（年齢8階級）

	年 次	有 業 者 指 数 昭和25=100			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0 - 13	100.0	104.6	90.9	68.2
	14 - 19	100.0	104.1	101.9	112.0
	20 - 24	100.0	113.7	109.5	110.4
	25 - 29	100.0	136.6	144.4	136.3
	30 - 39	100.0	109.6	131.8	148.0
	40 - 49	100.0	107.0	103.0	103.0
	50 - 59	100.0	115.0	118.6	116.4
	60 - 計	100.0	113.5	118.6	122.5
女	0 - 13	100.0	102.7	91.9	67.6
	14 - 19	100.0	105.6	104.7	114.6
	20 - 24	100.0	111.9	108.6	111.1
	25 - 29	100.0	118.1	123.8	116.9
	30 - 39	100.0	114.7	127.6	133.1
	40 - 49	100.0	117.9	124.1	129.5
	50 - 59	100.0	118.5	130.1	139.1
	60 - 計	100.0	113.6	118.7	122.7

表八 表二推計による有業者指数（年齢3階級）

	年 次	有 業 者 指 数			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0 - 13	100.0	104.6	90.9	68.2
	14 - 59	100.0	113.4	118.1	121.9
	60 -	100.0	116.4	127.3	135.5
	計	100.0	113.5	118.6	122.5
女	0 - 13	100.0	102.7	91.9	67.6
	14 - 59	100.0	113.8	119.1	123.5
	60 -	100.0	114.4	123.7	132.0
	計	100.0	113.6	118.7	122.7

表九 三推計による有業者指数（年齢8階級）

	年次 年齢	有業者指数 昭和25=100			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0-13	100.0	109.1	95.5	72.8
	14-19	100.0	110.1	108.2	118.7
	20-24	100.0	120.2	115.8	117.0
	25-29	100.0	144.3	152.7	144.3
	30-39	100.0	116.0	139.3	156.7
	40-49	100.0	113.2	108.9	108.9
	50-59	100.0	121.8	125.7	123.6
	60-	100.0	123.0	135.0	143.7
	計	100.0	120.2	125.5	129.7
女	0-13	100.0	105.4	94.6	75.7
	14-19	100.0	111.6	111.2	121.5
	20-24	100.0	118.4	115.2	117.2
	25-29	100.0	125.0	130.6	123.8
	30-39	100.0	121.3	134.9	141.2
	40-49	100.0	124.6	131.3	137.1
	50-59	100.0	126.0	137.7	147.3
	60-	100.0	121.7	130.9	139.2
	計	100.0	120.3	125.6	129.8

表十 三推計による有業者指数（年齢3階級）

	年次 年齢	有業者指数 昭和25=100			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0-13	100.0	109.1	95.5	72.8
	14-59	100.0	120.0	125.0	129.0
	60-	100.0	123.0	135.0	143.7
	計	100.0	120.2	125.5	129.7
女	0-13	100.0	105.4	94.6	75.7
	14-19	100.0	120.6	126.1	130.6
	60-	100.0	121.7	130.9	139.2
	計	100.0	120.3	125.6	129.8

才一推計

才一推計は昭和25年以後の毎年の有業者の増加を30万と仮定して行つた推計である才十一表に見られる通り、昭和25年から昭和40年までの15年間に男子人口は16.3%女子人口は15.3%増加しているのに、有業者の増加は才五表の如く、男子12.4%女子12.5%に過ぎないので有業率は男女共低下せざるを得ない。即ち才二表の如く昭和25年に54%であつた男子の有業率は昭和40年には52.2%に低下している。女子に於ても昭和25年の33.3%は昭和40年には32.5%に低下している。このように人口が増加するのに有業者の増加を一定としているため有業率は低下せざるを得ないが、男女合計の総有業率で見ると、昭和25年の43.5%は昭和30年には42.2%、35年には42.0%40年には42.2%と42%附近に安定している。このことは少くとも昭和40年までは有業者の年平均増加30万ということが、人口増加と低いながらある均衡を保つていることを示している。有業率を男女、年齢別に見た場合に認められる顕著な傾向は昭和25年以後年齢別有業率の曲線の水準が次才に低下していることである。このことは才二推計、才三推計の如く総有業率を一定とした場合に於ても全く同一である。(才二、三、四表)

才一推計に於て年齢別有業率の曲線が年次の進むと共に次才に低下して行く原因の一部は有業者の増加が人口増加に及ばないということにもよるが、それと共に年齢構成の変化と年齢別有業率の値そのものがより大きく作用しているのであつて、才二推計、才三推計に於ける如く年々の総有業率を一定とした場合にも年齢別有業率の曲線は年次の進むと共に次才に低下してゆくのである。尤もその曲線の高さの水準は総有業率の値によつて違つてくることは勿論である。才一推計のように有業率の増加が人口増加に及ばない場合には、年齢別有業率曲線は遂に昭和25年の水準に遡することはない。一言にして云えば、年齢構成に於て、年齢別有業率の値の高い階級の割合が高まる場合には同一の総有業率の下に於てすら年齢別有業率曲線の水準が低下して行く場合があり得るのであり、昭和25-40年に於ては何れの推計に於てもそうした現象が見られるのである。これを逆に見れば、年齢別有業率の水準を低下させないならば総有業率が仮定した

値を越えるということになる。

昭和25—40年の年齢別人口（年齢八階級及び三階級）と年齢構成（年齢八階級及び三階級）は末尾に掲げてある通りで（才十一、十二、三十四表）この15年間に男子人口は16.3%増加しているに対し例えば30—39才人口の増加は66.4%、25—29才は53.4%、60才以上で52.8%と大きな増加を示している反面0—13才の幼少年人口は24.4%も減少している。女子についても傾向は同一で全人口の増15.3%の内30—39才で43.3%、25—29才で26.3%、60才以上で41.7%増加しているに対し0—13才の幼少年では25.2%も減少している。大勢をつかむために三年令階級別に見れば、昭和25—40年の15年間に男子の幼少年階級（0—13才）は24.4%減少する反面生産年齢人口（14—59才）は35.9%の増、高令者（60 \leq ）は実に52.8%も増加している。女子についても傾向は同一で幼少年人口の減少25.2%生産年齢人口の増加33.3%高令人口41.7%増となっている。

年齢構成の上から見れば昭和25—40年の間に、幼少年階級を除き有ゆる年齢階級で構成比が増加している（40—49才の男子のみは微かに減少しているが、これは恐らく戦争の影響であろう—才十三表）。三年令階級別に見れば昭和25年に男子総人口の34.4%を占めていた0—13才人口は昭和40年には僅かに22.4%となっている。これに反し14—59才人口は58.6%から68.5%へと増加し、60才以上人口も7.0%から9.1%へと増加している。女子についても傾向は同一で、0—13才の32.1%は20.8%に低下し、一方14—59才は59.5%から68.8%へ60才以上も8.4%から10.4%へと増加している。

このように有業者年平均増加30万という比較的低い仮定に加えて、年齢構成の変化（生産年齢人口の激増と高令者の増加）と、増加する人口部分の有業率が元々高いという事情が作用し、才一推計に於ける年齢別有業率が昭和25年以後非常に低く、しかも年々低下してゆくことになる、一例を上げれば最も高い値をもっている30—39才及び40—49才の有業率について見れば、昭和25年に95.3%という値をもっていたものが昭和40年には77.7%という低い値に低落するのである。この年齢階

級は元々100%に近い有業率をもつておるもので、それが77.7%という値に下るといふことは極めて重大な事態と考えざるを得ない。

才二推計

才二推計は昭和25年以後の総有業率を46.0%として行つた推計である。昭和25年の総有業率は43.5%(但し0—13才の有業率を男1.6%女2.7%と仮定)であるから、それよりも若干高い率を仮定したことになる。そのため年令別有業率の曲線は昭和30年に一時的に昭和25年の水準を抜くがそれ以後は前述のような年令構成の変化と有業率の値そのものの影響を受けて低下し、昭和35年以後は昭和25年の水準を割ることになる。例によつて男子30—39才40—49才の値について見ると昭和25年の95.3%は昭和40年には84.6%と才一推計程ではないが可成り低くなつてゐる。もつとも昭和40年までの男子人口の増加16.3%に対し男子有業者の増加は22.5%となつてゐるため男子の総有業率について見れば昭和40年には56.8%となつており昭和25年の54%よりも高い水準にある。こうした傾向は女子についても同一で、年令別有業率は昭和30年に一時的に昭和25年の水準を越えるが、以後次第に低下してゆく。女子で最も高い有業率を示している20—24才について見れば昭和25年に62.6%であつたものが昭和40年には58.2%に低下してゐる。女子の総有業率が昭和25年より高いことは仮定の上から当然のこと、昭和25年に33.3%であつた有業率は昭和40年には35.5%と若干高くなつてゐる。

才三推計

才三推計は昭和25年以後の総有業率を48.7%として行つた推計である。才三推計に於ても注目をひく点は男子の25才から49才にかけて、その年令別有業率が100%を越えるということである。このことは年令別有業率の曲線の型が昭和25年のそれを接続するという根本仮定を認める限り、48.7%ということが如き総有業率を仮定することは原則として不合理であるということの意味する。このような不合理な程高い有業率を仮定してさえ、昭和40年に於ける働き盛りの男子の有業率は昭和25年に較べて可成り低く、例えば昭和40年の30—39才

40—49才の有業率は昭和25年の95.3%に対し89.6%にしか過ぎない。番一表に見られる通り、30—39才の有業率は不況の昭和5年に於てもなお96.9%という値を示しており、大正9年には98.3%と殆んど100%に近い値を示していたのである。

要約

以上の年齢別有業率の推計の観察から、将来に於ける就業問題を考える場合に、単に総有業率を高めるというだけでは問題は解決しないということが分る。

生産年齢人口が激増し、高年齢者人口も増加するという事情の下では、総有業率を高めると共に、本推計に於て仮定した処の年齢別有業率の曲線の型そのものを調整することが必要となるのではないかと思はれる。

総有業率として見れば可成り高い就業状態が実現されても、例えば最も働き盛りの年齢にあるものの有業率が低いということでは就業や雇用の問題は解決されないであろう。そこでこれらの年齢にある人口の就業度を高めるためには他の部分の就業度を引下げることが必要になることも予想される。

今後高年齢者が増加する情勢にあるが、老いたる親が老後子供の世話になることが期待し難くなりつつあるということを実績とすれば高年齢者の就業も以前にもまして保障されなければならないだろう。結局就業のシワは弱年齢或いは女子に寄せられざるを得ないであろうが、一面最近の出生率低下が親の扶養負担を堅くする傾向にあるので若年齢者がそれだけ晩く就業しうる余地が作られつつあるといえよう。

もともと就業や雇用の問題は単なる有業率の高低の問題ではないであろう。所有し或いは利用しうる資源と資本に見合ふ最適の就業度(有業者の年齢技能等の労働力の質を考慮に入れて)なるものがある筈である。徒に就業度のみ高く、生産能率低く、従つて就業者一人当りの所得が低いということは望ましい状態ではないであろう。就業しているものが最大限にその労働力を働かせ、最大の国民所得をあげ、それによつて家族を養つて行くという型が望ましいといえよう。就業問題、雇用問題の眞の解決の方向はそこにあるだろうしかし人口特に生産年齢人口が激増

し、しかもそれに見合ふ經濟の發展に多くの困難が予想される場合には、
そうした理想を直ちに実現することは難しく、顕在失業の増加を抑制す
るために、とにかくにも一定度の有業率を維持することが要請されて
くるであろう。特に働き盛りの年齢にある人口の有業率を少くとも或る
程度以上の可成り高い水準に維持することが必要とされるであろう。そ
のためには従来の有業率の曲線の型に何等かの改変を生ぜしむることが
必要となることも十分想像される。

第十一表 年齢八階級別人口数並に指数（昭和25-40）
指数は昭和25=100

	年次 人口指数	昭和25		昭和30		昭和35		昭和40	
		人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数
男	0-13	1,404	100.0	1,410	100.4	1,316	93.7	1,061	75.6
	14-19	523	100.0	538	102.9	556	106.3	660	126.2
	20-24	381	100.0	428	112.3	435	114.2	475	124.7
	25-29	281	100.0	378	134.5	422	150.2	431	153.4
	30-39	473	100.0	510	107.8	647	136.8	787	166.4
	40-49	423	100.0	446	105.4	459	107.1	490	115.8
	50-59	310	100.0	352	113.6	383	123.6	407	131.3
	60-	284	100.0	326	114.8	377	132.7	434	152.8
	計	4,079	100.0	4,388	107.6	4,589	112.5	4,745	116.3
女	0-13	1,362	100.0	1,360	99.9	1,263	92.7	1,019	74.8
	14-19	514	100.0	526	102.3	542	105.5	635	123.5
	20-24	390	100.0	422	108.2	426	109.2	465	119.2
	25-29	335	100.0	385	114.9	418	124.8	423	126.3
	30-39	552	100.0	612	110.9	708	128.3	791	143.3
	40-49	427	100.0	486	113.8	532	124.6	593	138.9
	50-59	304	100.0	351	115.5	399	131.3	456	150.0
	60-	357	100.0	397	111.2	446	124.9	506	141.7
	計	4,241	100.0	4,539	107.0	4,734	111.6	4,888	115.3

第十二表 年齢三階級別人口並に指数（昭和25-40）
指数は昭和25=100

	年次 人口指数	昭和25		昭和30		昭和35		昭和40	
		人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数
男	0-13	1,404	100.0	1,410	100.4	1,316	93.7	1,061	75.6
	14-59	2,991	100.0	2,652	110.9	2,896	121.1	3,250	135.9
	60-	284	100.0	326	114.8	377	132.7	434	152.8
	計	4,079	100.0	4,388	107.6	4,589	112.5	4,745	116.3
女	0-13	1,362	100.0	1,360	99.9	1,263	92.7	1,019	74.8
	14-59	2,522	100.0	2,782	110.3	3,025	119.9	3,363	133.3
	60-	357	100.0	397	111.2	446	124.9	506	141.7
	計	4,241	100.0	4,539	107.0	4,734	111.6	4,888	115.3

第十三表 年令八階級別年令構成 (昭和25—40)

	年令 年次	年令構成			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0—13	34.4	32.1	28.7	22.4
	14—19	12.8	12.3	12.1	13.9
	20—24	9.3	9.8	9.5	10.0
	25—29	6.9	8.6	9.2	9.1
	30—39	11.6	11.6	14.1	16.6
	40—49	10.4	10.2	9.9	10.3
	50—59	7.6	8.0	8.3	8.6
	60— 計	7.0 100.0	7.4 100.0	8.2 100.0	9.1 100.0
女	0—13	32.1	30.0	26.7	20.8
	14—19	12.1	11.6	11.5	13.0
	20—24	9.2	9.3	9.0	9.5
	25—29	7.9	8.5	8.8	8.7
	30—39	13.0	13.5	15.0	16.2
	40—49	10.1	10.7	11.2	12.1
	50—59	7.2	7.7	8.4	9.3
	60— 計	8.4 100.0	8.7 100.0	9.4 100.0	10.4 100.0

第十四表 年令三階級別年令構成 (昭和25=100)

	年令 年次	年令構成			
		昭和25	昭和30	昭和35	昭和40
男	0—13	34.4	32.1	28.7	22.4
	14—59	58.6	60.5	63.1	68.5
	60—	7.0	7.4	8.2	9.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0
女	0—13	32.1	30.0	26.7	20.8
	14—59	59.5	61.3	63.9	68.8
	60—	8.4	8.7	9.4	10.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0